平成２６年（再ロ）第５号

熊本市北区植木町小野970番地４

再生債務者　広瀬　光一

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成26年10月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年10月29日

熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（再ロ）第８号

札幌市南区中ノ沢６丁目15番15号

再生債務者　荻野　敬史

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成26年10月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年10月29日

札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１６年（再ロ）第７号

神奈川県平塚市浅間町２番25号

再生債務者　島田　陽子

１　主文　本件再生計画を取り消す。

２　理由の要旨　平成16年12月22日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。

平成26年10月28日

横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年一月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、平成二十六年十二月十日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.mec-c.com/

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年六月二十三日

掲載頁　八十九頁（号外第一三九号）

平成二十六年十一月七日

東京都中央区八重洲二丁目三番一三号

（甲）三菱地所コミュニティ株式会社

代表取締役　渡会　一郎

東京都中央区八丁堀三丁目七番四号

（乙）ＭＴコミュニティスタッフ株式会社

代表取締役　中村　桂吾

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://caratjapan.info/k/

（乙）http://www.spi-consultants.com/n.html

平成二十六年十一月七日

東京都千代田区一ツ橋二丁目四番地四号岩波書店一ツ橋別館三階

（甲）カラ・ジャパン株式会社

代表取締役　和泉屋彰一

東京都千代田区一ツ橋二丁目五番五号

（乙）株式会社エスピーアイ

代表取締役　秋葉　祐輔

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年九月二十六日

掲載頁　八十八頁（号外第二一三号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月七日

東京都調布市深大寺南町三丁目一七番地一Ｆ九〇二

（甲）株式会社トリニータ

代表取締役　前納　惠子

東京都小金井市花小金井七丁目一二番一―二〇八号

（乙）有限会社ワイ・ジェー・ケイ

取締役　高宮　一哲

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）及び（乙）

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十一日

掲載頁　六十一頁（号外第二三二号）

平成二十六年十一月七日

富山市新根塚町三丁目二番二

（甲）株式会社サンシュウ

代表取締役　林　健吾

富山市新根塚町三丁目二番二

（乙）株式会社ゼネラル商事

代表取締役　林　健吾

合併公告

左記組合は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、甲及び乙の主たる事務所に備え置いております。

以上、森林組合法第八十四条第四項で準用する同法第六十六条第二項の規定により公告します。

平成二十六年十一月七日

広島県尾道市御調町公文二〇八番地の一

（甲）尾三地方森林組合

代表理事組合長　小川健太郎

広島県竹原市中央五丁目一〇番一五号

（乙）芸南森林組合

代表理事組合長　中原　謙治

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のメディア監査事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）http://www.spi-consultants.com/n.html

平成二十六年十一月七日

東京都千代田区一ツ橋二丁目五番五号

（甲）ＳＰＩ設立準備株式会社

代表取締役　野添　隆博

東京都千代田区一ツ橋二丁目五番五号

（乙）株式会社エスピーアイ

代表取締役　秋葉　祐輔

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社クルツールプロパティー（乙、住所新潟市中央区天神一丁目一二番地七）の不動産賃貸事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十二月十七日であり、当社の株主総会の承認決議は平成二十六年十月二十八日に終了しております。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲・乙）

http://www11.plala.or.jp/ib/

平成二十六年十一月七日

新潟市中央区天神一丁目一二番地七

株式会社ＩＳ地所

代表取締役　朴　泰鉉

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年十一月七日

千葉県市川市菅野一丁目七番二六号

合資会社ＫＥＤプランニング

代表社員　北川　大輔